

2019年3月12日・13日
行政報告資料
道路部道路管理課

損害賠償請求事件について

損害賠償請求訴訟が提起されましたので、ご報告いたします。

1. 訴訟の概要

裁判所	町田簡易裁判所
事件番号	平成30年(ハ)第566号
原告	市内在住者
被告	町田市 外2名
訴訟内容	原告の妻が原告所有の車両を運転し、市道沿いの民間駐車場に駐車しようとして市が管理する側溝の上を通過したところ、側溝上に私人が設置していた鉄板が跳んで車両の右後輪が側溝内に落ち、車両が破損した。原告は、この事故は、駐車場の管理会社、駐車場の所有者、及び道路管理者である市が、側溝に車両が落ちないようにする安全対策を怠ったことによって発生したものであると主張し、管理会社、所有者及び市の3者を被告として、共同不法行為に基づく306,170円の損害賠償を請求するもの。
訴訟提起日	2018年12月17日

2. 訴訟対応

総務部法制課職員及び道路部道路管理課職員を指定代理人とし、対応して参ります。